

## 風力発電施設に係る騒音対策技術等に関する分科会の進め方(案)について

風力発電施設に係る騒音対策技術等の進捗状況について知見を収集および実行の可能性について把握するため、以下のとおりヒアリングを行う。

## 1. ヒアリング方法について

- (1) ヒアリング時間は1者あたり30～45分程度を想定(質疑応答を含む。)
- (2) 事前に配布する質問項目等を中心に説明していただく。
- (3) その後、10～15分程度の質疑応答を行うものとする。
- (4) 一回あたりのヒアリング実施者は2～3者程度を想定。

## 2. 主なヒアリング内容

- (1) 自らの事業概要
- (2) 風力発電施設に係る騒音対策として具体的に実施していること。(例：ブレードの形状の変更)
- (3) 上記、風力発電施設に係る騒音対策のこれまでの取組と現状について
- (4) 風力発電施設に係る騒音対策の今後の取組・展開の見込みについて
- (5) 風力発電施設に騒音対策技術等の中で、特に別紙に記載する個別の技術的事項について

## 3. ヒアリング対象について

日本国内において風力発電施設を製造・販売等をしている国内外の企業やその他各種専門家等。時間的な制約も考慮し、10者程度のヒアリングを予定。

## 4. 分科会における情報の取扱について

分科会におけるヒアリングでは現時点やこれからの開発展望などを含むため、特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらす恐れが生じないよう、主査の判断により会議資料も含め非公開とすることがある。

## 5. その他

- (1) 委員各位からの情報提供にも適宜対応する。
- (2) その他委員から要望があれば適宜、各種企業・専門家等からのヒアリングに向けて調整を行う。

(別紙)

## 個別項目(案)について

1. 騒音低減化技術等開発状況について
  - (1) 機械音を低減するための方法
  - (2) ブレードの回転に伴う空力音を低減するための方法
  - (3) タワーからの二次放射音低減のための方法
  - (4) タワー基礎からの地盤振動低減のための方法
  - (5) ナセル（ローター、ギア、増速機等）、ブレード、タワー等の利用素材およびそれらの稼働音に関する対策
  - (6) 音圧レベルの低減の推移
  - (7) ウィンドファームの設置を前提とした開発
  
2. 騒音低減化技術等の開発体制
  - (1) 研究開発体制はメーカー単独か又は共同連携か
  - (2) ランニングコストも考慮した開発
  - (3) これまでの技術開発における騒音低減化の1 dB当たりのコスト
  
3. その他、個別に確認したい事項
  - (1) メーカー自身で風力発電施設からの発生する騒音等の測定
  - (2) 測定データの開発へのフィードバックおよびデータ等の蓄積状況
  - (3) 環境省で自主的な取組として推進している騒音ラベリング制度の風力発電施設への導入の可能性
  - (4) 騒音低減化技術等の性能を担保するための保守点検（期間や実施方法）の推奨
  - (5) 騒音低減化を目的とした、風車音の自動監視・制御システム